

特集2 「循環型都市八王子プラン（ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画）」の改定

本市は、市民・事業者の皆様のご協力により、人口50万人以上の都市の中で、1人1日あたりのごみ排出量の少なさで2年連続全国1位、リサイクル率は全国2位となりました（環境省発表 令和4年度〔2022年度〕実績）。

しかしながら、近年、国や東京都では食品ロス削減やプラスチック資源循環、ゼロカーボンの推進に向けた法律の施行や計画の策定が行われています。本市においてもこうした課題への取組を推進するとともに、本市に適したごみ処理・資源化システムを構築するため、令和6年（2024年）3月に「循環型都市八王子プラン（ごみ処理基本計画・清掃施設整備計画）」を改定しました。



計画の特徴

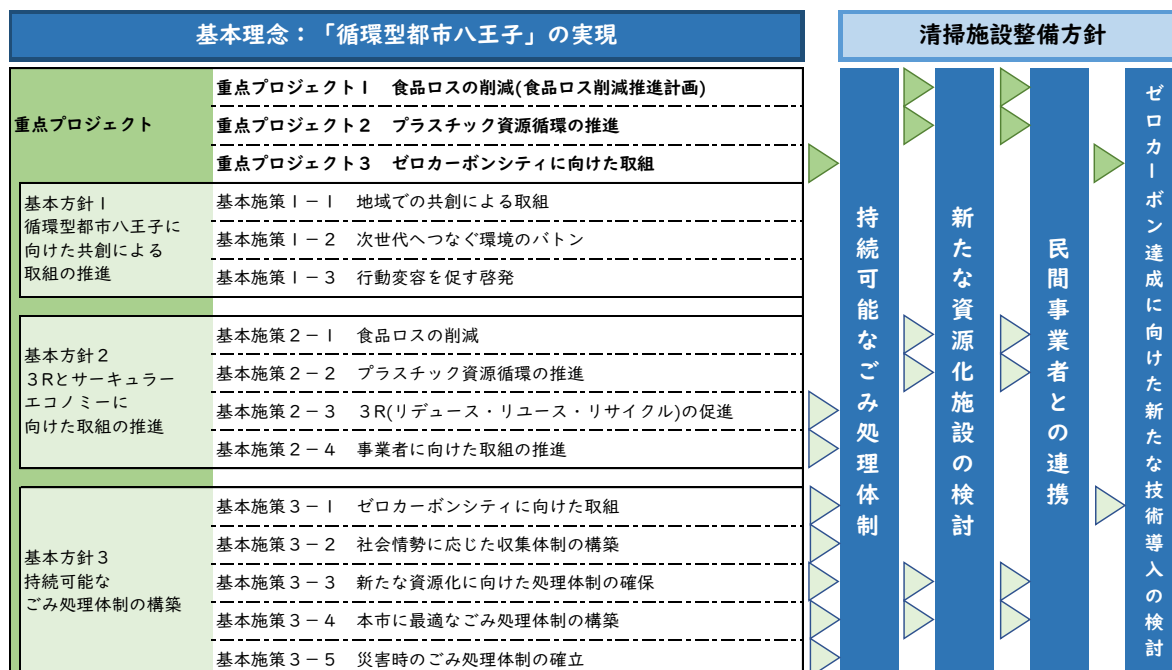
本プランは、市の廃棄物行政に係る総合的な方針を定めた計画です。ソフト（制度）とハード（施設整備）の両面から総合的に施策を展開していくため、ごみ処理基本計画を改定するとともに、新たに清掃施設整備計画を策定しました。



ごみ処理基本計画では、「循環型都市八王子」を実現するため、3つの重点プロジェクトと3つの基本方針を定め、市の上位計画と整合を図りながら、一体的に各種施策に取り組んでいきます。また、食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく、食品ロス削減推進計画を包含しています。



清掃施設整備計画では、将来にわたり安定的かつ継続的なごみ・資源物処理体制を確立することを見据え、市が実現を目指すべき4つの清掃施設整備方針を示しています。



ごみの減量・資源化を推進していくためには、市民・事業者の皆様のご協力が不可欠です。各重点プロジェクトには市民・事業者・市の役割と行動が示されています。一人ひとりが今日からできるごみ減量を見つけていただき、取り組んでいただくようお願いいたします。